

平成 27 年度 第 2 回花巻城跡調査保存検討委員会会議録

日時 平成 28 年 3 月 17 日 (木) 午後 2 時～午後 3 時 40 分

場所 花巻市石鳥谷総合支所 1 階 委員会室

出席委員 高橋信雄委員長、関豊委員、熊谷常正副委員長
室野秀文委員、中村良幸委員 (全委員出席)

オブザーバー 高橋祐文化財調査員 (岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課)

報道関係者 1 名

傍聴者 なし

事務局 花巻市教育委員会 佐藤勝教育長、市村律教育部長
文化財課 千葉達哉文化財課長、酒井宗孝主幹兼課長補佐、村田豊隆埋蔵文化財係長、橋本征也上席主任、菊池賢上席主任

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 報 告

(1) 平成 27 年度花巻城跡記録保存調査の実施状況について

(2) 花巻城跡保存整備に係るこれまでの検討状況について

4 協 議 平成 28 年度以降の花巻城跡調査について

5 そ の 他

(1) 花巻城跡地内の開発対応について

(2) その他

6 閉 会

会議内容の概要は、以下の通り。

1 開 会

(酒井課長補佐) 本日は委員の皆様、また県教委生文課の高橋様には年度末大変お忙しいところ、お集り頂きありがとうございます。私、本日の司会を務めさせていただきます。花

巻市教育委員会の酒井と申します。宜しくお願ひいたします。それではただいまより平成 27 年度第 2 回花巻城跡調査保存検討委員会を開会いたします。まず、佐藤勝教育長よりご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

(佐藤教育長) 年度末の大変お忙しいところ、しかも遠いところご出席いただき、大変ありがとうございます。また、本日は県教委生文課から高橋祐文化財調査員様にもお越しいただき御助言をいただく機会を得ました。ありがとうございます。宜しくお願ひいたします。

花巻城跡の調査に係る経緯等については、今日お話申し上げますけれども、あの考えてみると、平成に入ってすぐに本丸の石垣、あるいは西御門復元というあたりからはじまり、その後三之丸を中心にして、延べ 29 回目くらいの調査を行ってきたということになるかと思ひます。ただあの、23 万 (m²) を超える大きな面積からすれば調査面積はまだ 2% にも満たないというふうなことで、なかなかまだ解明には程遠い状況にありますけれども、過日あの本年度行いました埋蔵文化財についての市民への発表会をしたのですけれども、思ひのほか 140 名が集まって大分こう花巻城をはじめ、小瀬川 (遺跡) のこともありますが、だいぶあの、関心が高まってきたなあと思ひております。で、この花巻城跡の調査保存については、最初は復元整備懇談会、そしてそれが終わってから、調査検討委員会として様々ご意見を伺って参りましたけれども、いわば今回の調査保存検討委員会は、第 3 期ということであります。で、三度目の正直という訳ではないのですけれども、ただあの、現状とか課題というのが非常に大きいのもご案内の通りな訳ですけれども、あの何とか今回、大きなチャンスとしてできるだけ継続的に見通しを持って、調査保存そして活用を進めて参りたいなと思ひております。で、本日はあの、まあこれから 5 年分の計画案というものをお示しいたしますけれども、考えてみるとやるべきことは、まあ調査、考古学的な調査や史料・文献等の調査もそうですし、それから研究・保存・活用・情報発信、あるいは啓発というふうに変な事業量があるということも見込まれます。まあそこで、まあ他の事業もあるわけですけれども、なんとかこう計画的に市民の方々の理解を得ながらこの保全に努める、推進を図る手法としてどうあるべきかということで、まあ前回にもたくさんご意見を頂いたところでもありますが、ぜひ今回もご専門の立場からご検討を頂き、ご指導賜りたいと思ひます。今日はどうぞ宜しくお願ひいたします。

(酒井補佐) それでは次第の3、報告に入りますが、ここからは、花巻城跡調査保存検討委員会設置要綱 第4条第2項により議長を委員長にお願いいたします。

(高橋信雄委員長) それでは、花巻市審議会等の公開に関する指針に基づき、本会議を公開することにご異議ございませんか。

(委員) 異議なし。

(高橋委員長) それでは、本会議は公開といたします。

では、早速3番目の報告ですが、(1)平成27年度花巻城跡記録保存調査の実施状況についてご報告をお願いしたいと思います。

3 報 告

(1)平成27年度花巻城跡記録保存調査の実施状況について

(事務局から説明)

橋本上席主任：資料No.3「平成27年度花巻城跡記録保存調査の実施状況について」

〈主な質疑の概要〉

(室野委員) 大溝とⅡ層・Ⅲ層との新旧関係はどうなっているか。

(橋本上席主任) Ⅱ層の下に埋没している。恐らくⅢ層の形成された時代の遺構ではないか。

(室野委員) Ⅲ層と同時期になる可能性が高いか。

(橋本上席主任) 高いと考える。

(熊谷委員) 遺構の確認面がⅢ層というかⅣ層に相当するとみえるが、Ⅱ層の上面とかⅢ層の黒色土の上面で遺構確認はしているのか。

(橋本上席主任) Ⅱ層上面は、花巻城期だということで心がけたが、殆ど見えなかった。

(熊谷委員) 大溝とⅢ層との関わりはどうなっていたか。

(橋本上席主任) Ⅱ層に被覆されているのは明らかだったが、Ⅲ層との関わりは、攪乱や重複遺構との関係から不明であった。

(熊谷委員) 大溝は東西方向に走っているが、三之丸の土塁に並行する形とみてよいか。

(橋本上席主任) 土塁との関係は不明だが、館小路とは方向にずれがある。大溝が中世

の遺構とすれば、完全に埋められて、その後武家屋敷となったと思う。

(室野委員) 大溝の北側にはⅢ層が無いということだったが、そうすると、調査区全体に残存する部分とそうでない部分とがあるということになるが、平面的に整地した範囲などを把握して記録しているのか。あるいは、地山の面で 10 cm くらいの等高線が入った図面を作成しているか。あの大溝くらいの遺構が検出された際、城館の場合は必ず等高線を入れていた方があとですごく使える図面になる。結局、どっちからどっちへ流れる溝なのかというのものもあるし。今後行ったほうがよい。

(高橋委員長) これだけ狭い範囲のなかで、鳥谷ヶ崎城時代と花巻城時代、二つのものが本当にこれでいいのかどうかというのは、ちょっと心配が無いわけではないけれども、でも明るい見通しが。これだけの範囲からしたら、いい成果ではないかなと思いますが。ということで、報告の(1)の方は終わらせてもらってよろしいですか。それでは(2)花巻城跡保存整備に係るこれまでの検討状況について、報告をお願いいたします。

(2) 花巻城跡保存整備に係るこれまでの検討状況について

(事務局から説明)

村田係長：資料No.4-1「花巻城跡保存整備に係るこれまでの検討状況について」

資料No.4-2「花巻城跡に係る発掘等調査の経過」

(高橋委員長) ただいまの報告について、何か。まあ、今までやってきたことをまとめていただいたということですので、よろしいでしょうか。

それでは、協議に入らせていただきます。

4 協 議

平成 28 年度以降の花巻城跡調査について

(事務局より説明)

村田係長：資料No.5「花巻城跡内容確認調査実施計画書(案)」

(高橋委員長) ただいま平成 28 年度以降の調査についてお話いただいた訳ですが、何かご質問等あれば。

(熊谷委員) 今回来年度の南御蔵の所の調査成果によってはですね、花巻市の指定史跡である花巻城本丸跡以外の部分も指定範囲にする必要があると思うんですね。花巻市の指定史跡の花巻城の保存を考える上で、市なりあるいはきちんと指定行為によって保存していくということからすると、概要のところでは花巻城の指定をどうやるか、というふうなことを踏まえて保存計画を作るのだというニュアンスを強く打ち出したほうが計画書としてはいいんじゃないかと思うのですが、どうでしょうか。要するに、この文章からですと、本丸跡については指定史跡であると、それ以外のところは花巻城の概要を明らかにするために調査していくんだというようなことなんですけど、花巻城そのものをきちんと保存していく上で指定行為が必要であるんだというあたりを、もうちょっと、より今の指定地の拡大とか、そういったものを打ちだした方がいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

(村田係長) 今の熊谷先生が仰られた通りでございまして、保存という部分につきましては指定という部分も視野に入れているところでございます。市の指定の範囲の拡大という部分もその通りなのですが、調査成果の状況によっては、さらに上の部分、具体的には県の指定等も視野に入れたところでの部分もいければ、というところも思っているところもございまして、やはりその計画書案もその辺を盛り込んだ形で考えてみたいと思います。

(高橋委員長) まあ、この委員会の「調査保存検討委員会」というタイトルが付いていることからすると、いま熊谷委員さんからあったようなことも、実際の計画書の案の中に盛り込むというようなことでお願いしたいと思いますが。

(熊谷委員) 指定行為そのものは、花巻市の文化財審議会の行為でありますから、当委員会としては、やはりそういった方向性で取り組んで頂きたいということ、この概要の中に盛り込んで頂いたほうがいいのかと思います。それから設置要綱のほうに既に花巻城跡保存計画を取りまとめるというのが謳われておりますけれども、「(仮称)」でございましてね。将来的には花巻城の「保存管理計画」とか、「保存整備計画」とか、そういったものに発展していくものだろうと思うんですね。そうなりますと、前からの懇談会の時代からの提言も色々ありますので、それを踏まえてですね、あの何と言いましょ、今回策定するものは、基本計画だと。「花巻城跡保存基本計画」というような名称にしておけば、将来的に基本も踏まえて次のステップに行くのだというようなあたりが見えてくるのかなと思いますので。“仮称”がとれるあたりには「保存基本計画」というような意識で。まあ、だいたいこれ皆そうですよね、ステップとして基本計画を作って、その次の段階で保存管

理計画を作って、整備計画を作ってということになっていくと思いますので。そういったプロセスの中にきちんと今回の計画を位置づけるということからすると、基本計画をとりまとめるというような意識をですね、あるいはそういった表現も、まだ“仮称”が付いてますので、実際取りまとめる段階でそういう風に性格付けすればいいと思いますので。そういったものにして頂きたいというふうに思います。

(高橋委員長) 調査の範囲とか何かについて、ご意見はありませんか。まあ、前回こういう方向で、と出して頂いておりますので、よろしいかなと思いますが。

(熊谷委員) あの、南側の塀はどうするのですか。

(村田係長) 先ほどの（資料5の）4ページ目の図にございますL字形の縁の、南側のちょうど道路に面した部分に塀があるところがございますけれども、調査をする段階で、重機車両等が入れる程度の部分を一部仮に壊しまして、そこに仮設の門扉を付けて、調査員あるいは車両等が入れるような状況を取りながら、調査をしていくということでございますので、全体を取り壊すという部分は現時点では予定していないという状況でございます。

(佐藤教育長) どこを壊すかで、たぶん塀の下に礎石が、東御門の礎石が。まあ現地性ではないにしても。

あの、さっきの意見ですけれども、指定を睨みながら、並行しながらやっていくということ。その通りだと思うのですが、例えば具体的なイメージとして、優先すべき指定となると、例えば具体的にどの辺を睨んでいけば…。

(熊谷委員) ざっくりばらんに申し上げますと、現状の花巻城からすると、色々な施設が大事な所にありますので、国レベルはかなり難しい。県でもですね、これだけの城域のごく一部だと。まあ、例えば花巻城全体の丸部分だけだということになると、やっぱり歴史的な史跡としての、歴史的な意味合いはその指定範囲の中で確認できるのか、などというようなものが出てくると思います。私は花巻市が既に丸跡については市の指定史跡としているわけでありまして、まずそれを基本にして、丸跡を拡大する形で、調査成果が確認できたところから「花巻城」というふうな指定名称に変えた上で拡大していったですね、やはりある程度の面積なり、あるいは整備なりというものができた段階で次のステップに行くべきではないかなと思うのですけれども。まあ、これは県教委のほうの話なんでしょうし。市の審議会のほうのご意見もあるでしょうし。国レベルはちょっと難しいと思いますね、今の状態からすれば。

(佐藤教育長) 市指定で優先して、押さえていくというふうな事だと思うんですが。

(熊谷委員) その価値を、相対的な価値を高めていくことによって次のステップという話が具体化してくるのではないかなと思いますけれど。そういった意味で今回のものは先ほど申し上げましたように、基本的な計画なんだ、基本計画なんだと。まあ、ある意味整備に向かった基本構想の、もっとその前段階のベースになっているような、ビジョン・提言みたいなものも含めた形での保存計画というのを策定すべきではないかなと思いますけれども。

(高橋委員長) 確かに、あの本丸部分は別にして、二之丸・三之丸にしてみても随分壊れてしまったというのが実感なんでしょうけれども。ただ、今までそれがはっきりと分かってなかった部分がある程度証明、一部でも証明されていけば、二之丸全体を含めて指定するっていうことも出てくると思うんです。それから、堀の跡なんかも確かに今わからないけれども、何となくここは堀であったというのが分かるような形、その基礎資料が今まで無かったわけで、言ってみれば今回の検討委員会というのは、寧ろ調査をやってそれを裏付けていこうという、裏付けてそして大きな二之丸まで内容がある程度分かるという段階のほうが、次はもう指定というような順番があると思うんです。とりあえず今回こういうふうな5ヶ年計画という形になりましたけれども、まずは、来年度・再来年度の調査について、その辺が少しづつ見えてくるのではないかなあと。

(熊谷委員) あの先ほど報告のありました三之丸の館小路周辺、発掘調査によってある程度遺構の保存状態というものも確認できるようになってきた。現時点では上ものがあるけれども、埋蔵文化財として遺構が十分残っている可能性が、ここからここまでの範囲では想定できるのだと、そういった感じに基づいて指定行為をしていくというふうなこともできると思うんですよね。まずもって本丸部分については、ああいう形で指定を受けて保存措置がとられているわけですので、まず二之丸の状態を今回の調査で確認しながらデータを集積していく。あわよくば、三之丸そして鳥谷ヶ崎神社も含めて、花巻城以前のもので拡大していく、そういった構想も出てくるのではないかな。しかし、当面のところは、やはり本丸と二之丸部分について遺構の状態をあらためて整理した上で、委員長が仰るように、次のステップにもっていくのが筋だろうと思うんです。ですから、今回のこの南御蔵の部分の調査で、いい状態で残っていてくれれば、もうある程度、あんまり全面掘らなくともいいんじゃないかと。

(室野委員) 保存状況が把握されるくらいのところでいいんじゃないでしょうか。

(熊谷委員) ですね。そうした意味でですね、先ほどの報告にあった三之丸の調査は、宅

地造成に伴う調査だから、あのような調査で仕方なかったかと思いますが、この二之丸南御蔵跡の調査についてはですね、先ほども確認したように、第Ⅱ層上面での、遺構の確認。そこで確認できなければ、Ⅱ層の中を掘り進めていくことによって遺構の状態を確認していくという。下のⅣ層まで下げてシルト層を出せば、確かに遺構の確認は楽なんだけれども、遺跡としては壊れてしまうわけですね。そうした意味での確認調査なんだというような調査をするということは、結構難しいのですか？

(室野委員) 上の層で確認というのは、平面的には確かに見つけ辛いところはあるんですけども。

(佐藤教育長) 基本土層といっても、いまⅡ層とかⅢ層と言っているのは三之丸の東西の部分でのⅡ層・Ⅲ層で、あの基本土層の把握がそのまま南御蔵に当てはまるかという、またちょっと地形が違ってくるとは思うのです。

(高橋委員長) 九戸城なんか、はっきりしているものね、整地した跡。その中でも、全然、柱穴が全然違うから。

(関委員) ずっと昭和まで畑で残っていましたから。

(中村委員) 御蔵だったら、礎石は使っているでしょ、当然。

(室野委員) 礎石はあるでしょうし、礎石が飛んでいてもその下の根石はちゃんとあります。

(関委員) 最悪でも抜いた跡。

(室野委員) ですから、プランを押さえられると思いますよ。

(熊谷委員) その確認面で止めるか、あるいはもうちょっと下まで行ったほうがいいのか。

(室野委員) 開けてみないと分からないところはと思いますが、あの例えば御蔵から外れたような所で探りを入れる余地があるのであれば、部分的に下げて、下の層が無いかどうかということを確認されたほうが良いと思います。

(中村委員) 何もなければ、良いと思います、下げて。Ⅲ層を探さなきゃ。

(佐藤教育長) 最初からピンポイントを狙ったこのL字形なんですけど、いいですかこれで。

(熊谷委員) いろいろ欲張って、御蔵を引っ掛けて、御門も引っ掛けて。

(関委員) 1ヶ月か、もうちょっと余裕をみて、調査時期も大丈夫なんですか、その頃で。

(村田係長) 調査時期に関してなんですけれども、一応この10月中旬から11月の1ヶ月というところを設定してみたのですが、実は次のところでお話させていただくのですが、ちょうど新興製作所跡地の部分が大分進みつつありまして、そちらの方の対応という部分

も今スケジュールの中では、大きなウェイトもありましたので、その部分との兼ね合いも見ながらというところでは今のところその時期が一番取りかかれるところかな、というところでは今のところ。

(高橋委員長) よろしいですか。28年度以降の花巻城跡の調査について。

(熊谷委員) 一つすみません、わたし前から申し上げているのですけれども、計画書の中で、概要のところの一番最後に、「小中学生向けに、郷土の歴史を学ぶための資料として」とありますが、あの最近「郷土」という言葉はお使いにならないほうがいいと思います。「花巻の歴史」とか「ふるさとの歴史」とか、というような。「郷土」というのは、やっぱり戦前に内務省が国民教育の一環として作ってきた言葉ですので、ある一定のイデオロギーが入った用語だというのが最近の歴史学や地理学の方では固まってきておりますので、公的なものとしてですね、やはり「郷土」というのはちょっとお控になさったほうが。

(関委員) 「ふるさと」はいいの？

(熊谷委員) 「ふるさと」は微妙なんですよ。だから私はやっぱり「花巻の（歴史）」でいいと思うんですね。

(中村委員) 今、「郷土芸能」って使わないものね、あまり。「民俗芸能」って。

(熊谷委員) 「民俗芸能」っていうふうになってきていますよ、みんな。

(高橋委員長) よろしいでしょうか。それでは5番目、その他ですが。その他の（1）花巻城跡地内の開発対応について。

5 その他

（1）花巻城跡地内の開発対応について

（事務局より説明）

村田係長：資料No.6－1「旧新興製作所跡地解体・掘削に係る工程及び文化財保護法に基づく対応予定表（案）」

資料No.6－2「旧新興製作所跡地解体・掘削に係る埋蔵文化財対応計画図（案）」

(村田係長) 前回の会議の際にはですね、この新興製作所跡地の対応につきましては、まだ状況がわからないという段階でございましたけれども、ビル解体という分が着手をされて参りまして、それに伴っての発掘届も一部提出をされてきているところではございまして、そちらの埋蔵文化財の対応も今できてきているところではございます。具体的には資料6－2

と図のほうで最初にお話をさせて頂きたいと思います。具体的には、いま建っている建物につきましては全部解体されます。建物に加えて基礎も解体撤去するというような状況で、掘削を伴う工事になるというようなことでございます。それから、いわゆる「上部平坦地」と呼ばれている本館と別館の建っている高台の方ですが、こちらの方につきましても掘削、切り崩しを行うということの計画のようでございます。こちらにつきましては、まだ計画・施工の予定というのはまだ示されておりませんので、こちらの方の対応につきましては今後ということでございますけれども、現時点では図に描いております1号・2号・3号・4号、それから本館・別館という6棟分につきましては発掘届が提出されまして、こちらの方につきましては基本的に基礎解体時の立会を行うということで通知をしているところでございます。それで、今のところの予定ということで、この立会の時期という部分を掲載してございます。それから上部平坦地の切り崩しにつきましては、現時点ではまだ具体的な状況というのは承知しておりませんが、やはり計画ではこの部分につきましても掘削されてしまうということでございますので、こちらにつきましては試掘という対応になるというふうにご覧いただけますので、今の段階での案ということで、(資料No.6-2の)赤線の部分がトレンチを入れてみようと思っている場所ということで、考えているところでございます。スケジュールの方、資料No.6-1ということでございますけれども、こちらにつきましては、現時点での案ということでございますので、こちらに若干今後の工事の進行状況によっては、若干時期がずれてくる可能性もあるかと思っておりますけれども、いま教育委員会の方で想定しているスケジュール案ということではこちらの表に書かれているようなところを考えているところでございますので、順次こちらの方も対応して参るというような状況でございます。

(高橋委員長) 開発行為に、まあ新興の跡地なんですけど、立会ということで、もう殆ど残って無い訳ですよ、現時点どう考えてもそうだけれども。でもやっぱり一応確認はしなきゃいけない。

(佐藤教育長) 立会についての状況をいくらか。

(酒井補佐) 補足させていただきます。今月(3月)の14日に、この解体工事に先立ちまして、下水管を切るという工事の、届出が出されました。これにつきまして立会をして参りましたがけれども、最大で80cm四方を掘削するというものでしたので、堀内部の情報を得ることはできませんでした。配管を埋めた際の、掘削の中での工事になってしまいました。但し、いま解体工事に先立ちまして中を片付けているのですけれども、工場内部を、割と

つぶさに見ることができました。それと、業者から提出されました図面からしますと、各棟とも7mを超す基礎が縦横無尽に入っている。それから、ちょっと期待しました南側堀に沿う道が、古道があるんですが、これは今でも残っております。但し、その縁部分にはですね、雨水を流すための溝、排水溝が入っております。その堀の落ち込み、肩部もこれでいかれております。こんどは崖際ですね、上部平坦地との境になりますけれども、そこには擁壁が造られておりますので、これも原形はとどめていない。ですから、今回の立会というのは、本当に破壊の状況を確認するというようなことになると思われま

(高橋委員長) まあ、あのそういう立会ということで、我々から何かするアレでもないし、ここから情報を得るといのはかなり厳しいと思っています。そういうことで。

(熊谷委員) 話は違うのですが、この新興製作所っていいでしょうか、谷村というのはやっぱり花巻にとっては、ある時期象徴的な産業であり、戦後の花巻の一つの流れを作ってきた企業だったと思うのです。この工場そのものの、まあいわゆる記録保存みたいなのは、どういうふうに教育委員会として考えていらっしゃるでしょうか。例えば市民から、昔の花巻を思い出す時に、やっぱりバイパスのどこから見上げるあの新興の建物が象徴的なものとしてあったと。まあ、例えば図面とまでは言いませんが、きちんとした写真記録とか。そうしたものを、まあこの会の目的では無いのですが、やっぱりその近代化遺産とかね、そういったものの中で位置づけた時に、ある程度のその記録保存の措置というのを、教育委員会しかやれないと思うのですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

(千葉課長) あの、図面は、解体の時の業者から頂いた図面が残っております。ただ、そのミニチュアみたいなものまで作るとかという考えは、教育委員会では持ちあわせていないところです。

(熊谷委員) ただ、写真なんかは撮ってる？

(酒井補佐) いえ、現状では撮っておりませんが、以前博物館で花巻の市制50周年という展覧会をやったことがございます。その時に、新興製作所さんに行って、テレプリンターであるとか、その当時の写真であるとか、若干お借りした経緯がございますので、一度新興製作所さんの方に、あたってみまして、昔の記録等がないかを調査して参りたいと思います。

(熊谷委員) 全く姿を消してしまっは、市外に居る人間としてはですね、僥びないところがあるのです。

(酒井補佐) 上部平坦地への試掘等、ご指導がございましたらお願いしたいと思います。

(中村委員) 実際には“根っこ”しか、まともなところは無いです。あとは皆、削っているか、アスファルト舗装しているのか、建物は全部掘り下げているので、深い所で2 m以上掘り下げているので。

(熊谷委員) あの、一つ気になるのは、いわゆるこれが鳥谷ヶ崎城なり、ちょっと時期的に古い可能性、丘陵の南東端の北上川に一番近いところだといったときに、この舌状に突出した段丘面の根っこの部分を切って、「堀切」っている可能性がありますよね。

(室野委員) ありますよね、はい。

(熊谷委員) かなりそれは、古代になれば、結構でかい。古代っていうか中世というかね。いわゆる安倍氏の時代とも、11世紀代。

(室野委員) 安倍氏の段階のやつだと、例えば鳥海柵だと幅10数メートルくらいの大きい堀もありますし、あの大鳥井山のような例からすれば、幅2 mにいくかどうかぐらいの小さいものもありますので。

(熊谷委員) あとは、岩手町の沼崎とか、ああいった堀切のところがあるんでね。まあ、注意するとすれば、この付け根の部分っていう程度でしょうね。

(室野委員) あと、この先端部に十文字のトレンチが予定されているあたりではないかと思うのですけれどもね。

(高橋委員長) なんかいよいよ始まるなという感じなんですが、よろしいでしょうか。それから(2)その他、何かございませんか。

(2) その他

(村田係長) 特に資料はございませんが、関連資料としましては、資料No.2のこの委員会の設置要綱でございます。第3条の第3項ですが、この要綱を設置させていただいた時点では、今後の委員会の組織を再度考えるというような部分もありましたのですが、当面は調査という部分に主眼を置いてこの委員会をお願いしたいというふうに考えてございますので、委員の任期を今後2年間という形で、この要綱自体を改正させていただきたいと考えてございます。つきましては4月以降につきましても、委員の皆さんに継続してお願いをさせていただきたいというふうに考えてございますので、どうぞよろしくお願いたします。

(高橋委員長) ということで、検討委員会は終了させていただいてよろしいですか。県教委の方から来ていただいておりますので、ちょっと。

(県教委高橋文化財調査員) 確認ですが、委員の方の任期なんですが、2年毎ということで平成30年3月31日でよろしいですね。

(村田係長) そうですね。28年度から2年間ということでお願いをしたいと思います。具体的には、第3条第3項のところ「委員委嘱の日から平成28年3月31日までとする」という文言につきまして、ここを2年とするということに改めたいということです。今後、改正の手続きをとりたいと考えてございますので、具体的な任期にしますと平成28年4月1日から30年の3月31日ということでございます。

(高橋文化財調査員) あと新興工場のところなんですけれど、一応もし遺構が残っていたら、計画表では8月以降、記録保存調査をされるということでよろしいでしょうか。

(酒井補佐) 施主といますか、相手と協議を検討ということになりますか。

(高橋文化財調査員) 二之丸の方の発掘も予定されているということで、この辺は上手く調査体制としては、人員配置をされる予定は大丈夫なんですか。

(村田係長) 実際には、この10月以降の二之丸の調査という部分と、資料No.6-1に書いております部分とも重なる可能性がない訳ではないのですけれども、一応その職員の部分も、班体制とか上手くやり繰りしながら、対応して参りたいなと思ってございますし、あとは消費税の部分はどうなるか分かりませんが、来年の4月に10%という部分を控えると個人住宅のところもですね、だいぶ需要が出てくるのではないのかなという部分も考えておりますので、その辺も班体制を上手くやり繰りしながら対応していきたいなというふうには考えてございます。

(高橋文化財調査員) あとですね、委員の先生からありました通り、こういう会議の資料作りは、基本的に平面図とか断面図とかあるのが基本ですので、今回の花巻城の三之丸の方はちょっとやっぱり、まだ平面図とかが足りないものもありましたので、花巻さんは人員も揃っておりますので、この辺はしっかり次回お願いいたします。あと、今回2回目から参加させて頂いているんですが、先ほどお話しさせていただいた通り、国庫補助も使っているという関係で、是非とも、県を上手く利用させていただいて、今後とも連携をとりながらいけたらなと思ってございますので、どうぞ宜しくお願いいたします。で、二之丸の方の発掘なんですけど、期間が一月くらいということで、現地説明会とかは予定されているのでしょうか。

(酒井補佐) はい。

(高橋文化財調査員) ちょっと慌ただしいことになるかもしれないんですが、文化財は「保

護と活用」対極にあるんですけど、それぞれ必要な部分ですので、是非ともそちらはご協力をお願いいたします。できれば、委員の先生方に調査期間中にいらして頂けたら、実際土層とかも見ていただいた方がより議論も深まるのかなというのがありますので、できれば日程の調整をして頂いて、宜しくをお願いいたします。最後ですが、佐藤教育長がお見えになられていますとおり、こういった整備委員会の会議で教育長にお見え頂く市町村もですね、決して多くないので、市としてですね、いま盛り上がっていて非常に、僕も花巻市民ですので、一市民として大変うれしいことですので、一組織のことではなく、組織全体で動いて頂ければ盛り上がるかなと思っておりますので。引き続き、文化財部門だけではなく、開発部局とも対極する面はあるとは思うのですが、同じ花巻城を中心とした街づくりと思って頂いて、ご協力を何とかして頂ければなと思っております。私からは以上です。

(高橋委員長) ありがとうございます。いま県の方から話があったように、やはり基本は文化財保護というところからスタートしてますし、今回の花巻城も、何か今までどちらかというとならば花巻城は壊されてしまったっていう、そっちが先に立ってきたものを改めて今度こういうふうな形で調査と保存っていうものを主眼にして事業が始まる。市民としても期待できるところではないかなと思いますので、教育委員会のほうでも是非よろしく願いしたいと思います。ということで、私はこれで。

(酒井補佐) ありがとうございます。以上をもちまして平成 27 年度第 2 回花巻城跡調査保存検討委員会を閉会いたします。